

# 「ニューピオーネ・トマトスクール」受講生募集

市が生産を振興している「ニューピオーネ」と「トマト」の栽培技術講習会を開催します。これから栽培に挑戦しようとする新規栽培者や、定年後農業をしてみたいという定年帰農者などを対象に、栽培から出荷までの過程を現地で実際に体験して、就農に向けて栽培技術の習得と向上を図ります。

ぜひご参加ください。

## ▽対象

市内に在住する(3年以内に市内で就農予定の人を含む)意欲を持って農業経営に取り組む人で、次のいずれかに該当する人

- ①新たにニューピオーネまたはトマトの栽培を始めようとする人
- ②ニューピオーネまたはトマトの栽培を始めて、おおむね3年目までの人で、基礎技術を習得したい人

## 〈注意事項〉

- ①家庭菜園、家庭果樹園は対象外です。
- ②申込状況により、農家への労働支援希望の人も受講できます。

▽定員および研修内容：左表のとおり

▽申込期限：4月20日(金)

▽受講料：無料

■問い合わせ・申し込み

農林課農政係 (TEL) 0223

## トマトスクール

定員	15人(先着順)
研修場所	市内ほ場(未定)
研修期間	5月上旬～10月上旬(5回程度) ※各回半日程度
研修内容	定植、葉かき、誘引、収穫、優良農家視察等

## ニューピオーネスクール

定員	30人(先着順)
研修場所	市内ほ場(未定)
研修期間	5月上旬～2月上旬(9回程度) ※各回半日程度
研修内容	枝管理、房づくり、収穫、剪定、優良農家視察等

# 市政への提案はがきから

市へ寄せられた「提案はがき」の中から、主な提案・意見に対する市の考え方を紹介します。

現在運行している福祉バスや医療バスを、誰でも気軽に乗れるようなバスにしてください

防犯やまちの活性化のために防犯灯を増設したらどうか。

現在、市民の生活の「移動手段」を確保する目的で、成羽地域で医療バス、川上地域で福祉バス、備中地域で有償バスを運行しています。また、乗合バスについても運行費を支援しています。

市は「安心・安全で快適なまちづくり条例」により、交通事故防止や防犯などに対する意識の高揚を図っています。

合併後、料金や乗車対象等が異なるバスが運行しているため、市で内部の検討委員会を立ち上げ、生活交通の見直しを行ってきました。その結果、19年度の早い時期に、それぞれの地域で運行しているバスを、現在の運行体系を維持した上で、料金等の利用条件を統一し、誰でも乗車できる「生活福祉バス」とすることになりました。

防犯灯の新設や蛍光灯の取り替えが必要な場合は、予算の範囲内で町内会へ支援します。(個人設置の防犯灯の助成は行っていません)

今後は、定期路線バスを含めた市内全域のバス交通のあり方について、地元の意見も取り入れながら見直しを行うこととされています。

## ■問い合わせ

市民課地域振興係  
(TEL) 0254

# 岡山県議会議員選挙

## 投票日および投票時間

**4月8日(日) 午前7時～午後6時**

※投票終了時刻を、午後6時までまでに繰り上げています。お間違えのないようお願いいたします。

今回の選挙は、今後4年間、私たちの代表として岡山県政を担っていく人を選ぶ大切な選挙です。高梁市選挙区から選出する議員の定数は1人となっています。

また、投票区の見直しにより多くの有権者の人は投票所が変わります。投票所入場券に記載してある投票所を確認して、指定された場所で投票してください。なお、入場券は、告示後速やかに有権者の人に郵送(今回から封書)でお届けします。

## 投票日に投票所へ行けない人は期日前投票を

期間 **3月31日(土)～4月7日(土)**

時間 **午前8時30分～午後8時**

場所 **元市民会館(市役所隣)・各地域局**

※上記の場所なら、どこでも投票できます。投票所入場券が手元に届いている場合は、持参してください。

## その他に不在者投票もあります

- 身体に一定程度の障害がある人のための郵便等による不在者投票
- 県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設等における不在者投票
- 本市以外の市町村の選挙管理委員会における不在者投票

### ■問い合わせ

選挙管理委員会事務局 (TEL)②10255)

# 岡山県から高梁市へ事務が移譲されます

昨年度に引き続き、4月から、新たに県の事務・権限の一部が市に移譲されます。

これに伴い、担当の窓口も変わりますのでお知らせします。

## 移譲される事務

事 務	担当窓口
○墓地等の経営許可等 (個人墓地の経営許可等に限る) ※宗教法人などの墓地等の経営許可などの事務については、従来どおり備中県民局環境課が担当窓口です。	環境衛生課 衛生係 (TEL)②0259)
○数に増減を生じない民生委員協議会の区域の決定	社会福祉事務所 (TEL)④9550)
●専用水道および簡易専用水道の新規・変更届出書受付、指導監督等	水道課工務係 (TEL)②0243)
○農地転用(4畝以下)の許可 ○農地賃貸借契約の解約等の許可	農業委員会 (TEL)②0226)
○農用地区域内における開発行為の許可	農林課農政係 (TEL)②0223)
○保安林内の立木伐採等の届出	農林課林政係 (TEL)②0225)
○屋外広告物の許可・違反広告物の簡易除去等 ○都市計画施設等区域内における建築行為の許可等	都市整備課 都市計画係 (TEL)②0238)
○地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等 ○地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等	高齢福祉課 介護保険係 (TEL)②0265)

(注) ●は高梁市のみ取り扱い事務です。

## 鳥インフルエンザ発生の解除について

鳥インフルエンザの発生(1月29日)以来、防疫対策の一環として行われていた鶏などの移動制限は、3月1日ですべて解除となりました。発生以来、市民の皆さんには冷静な対応や風評被害の防止などにご協力をいただき、大変ありがとうございました。

今後は、関係機関と連携して、被害農家への支援や畜産物の安全性のPRなどを行っていきたく考えています。なお、「高梁市家畜伝染病防疫対策本部」は3月1日をもって解散し、現在は、農林課でこの件に関する対応を行っています。引き続きよろしくお願います。

### ■問い合わせ 農林課農政係

(TEL)②10223)